環境配慮契約基本方針解説資料の改定概要

資料３－１

1. 電気の供給を受ける契約

- ✓ **令和7年度**分の電気の供給を受ける契約に当って、従前の運用を以下のとおり変更
  - ➢ **排出係数しきい値**（全国一律の排出係数の上限値）を**0.520kg-CO_2/kWh**
  - ➢ **調達電力に占める再エネ電力の割合**を**少なくとも40%以上**
- ✓ これまで地域特性（島しょ、系統連系、供給事業者等）を踏まえ環境配慮契約を求めていなかった**沖縄電力供給区域**においても令和7年度の契約に当たって、**調達電力に占める再エネ電力の割合を明記**することを求める旨記載

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

- ✓ グリーン購入法に基づく基本方針が改定（令和7年1月下旬頃）される予定であり、令和7年度から**乗用車**（2030年度の燃費目標値の70%達成レベル➡**80%達成レベル**）及び**大型車（バス、トラック等、トラクタ）**の**燃費に係る判断の基準が強化**されることに伴う変更　他

3. 建築物に係る契約（建築物の維持管理に係る契約）

➔ 本日の議論を踏まえ次の内容について**変更・追記予定**

- ✓ ベンチマーク指標の算定・公表に関する内容等について追記
- ✓ 維持管理業務の発注等に当たってのチェックリストの活用方法等について追記
- ✓ 専門家やコミッショニングの活用を推奨する旨追記　他

※　その他として統計情報や実績、資料等の数値の時点修正　等

【参考】HV乗用車の車両重量別燃費（WLTCモード）

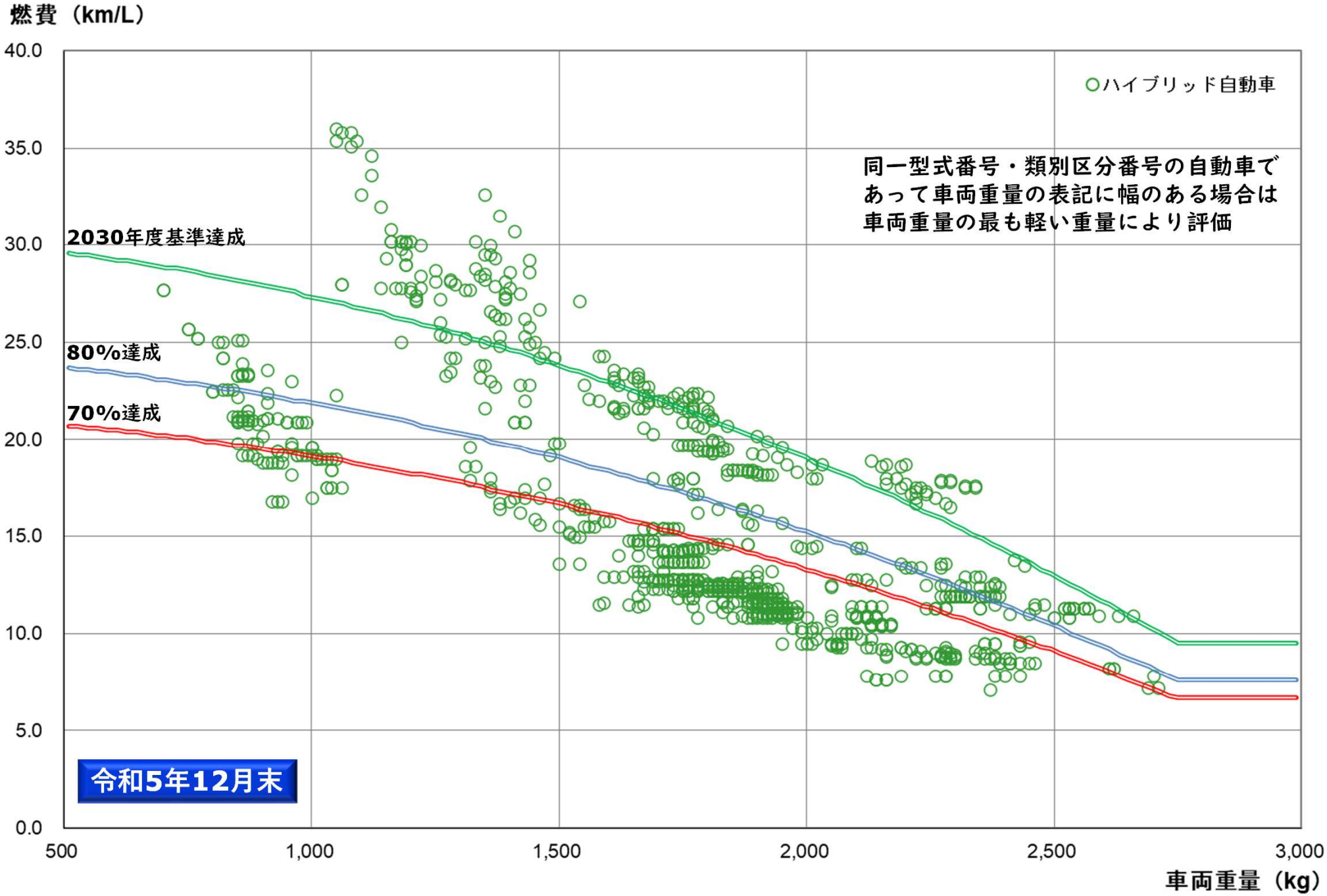

資料：国土交通省「自動車燃費一覧」（令和6年3月）より作成

【参考】一般事務庁舎のベンチマーク指標

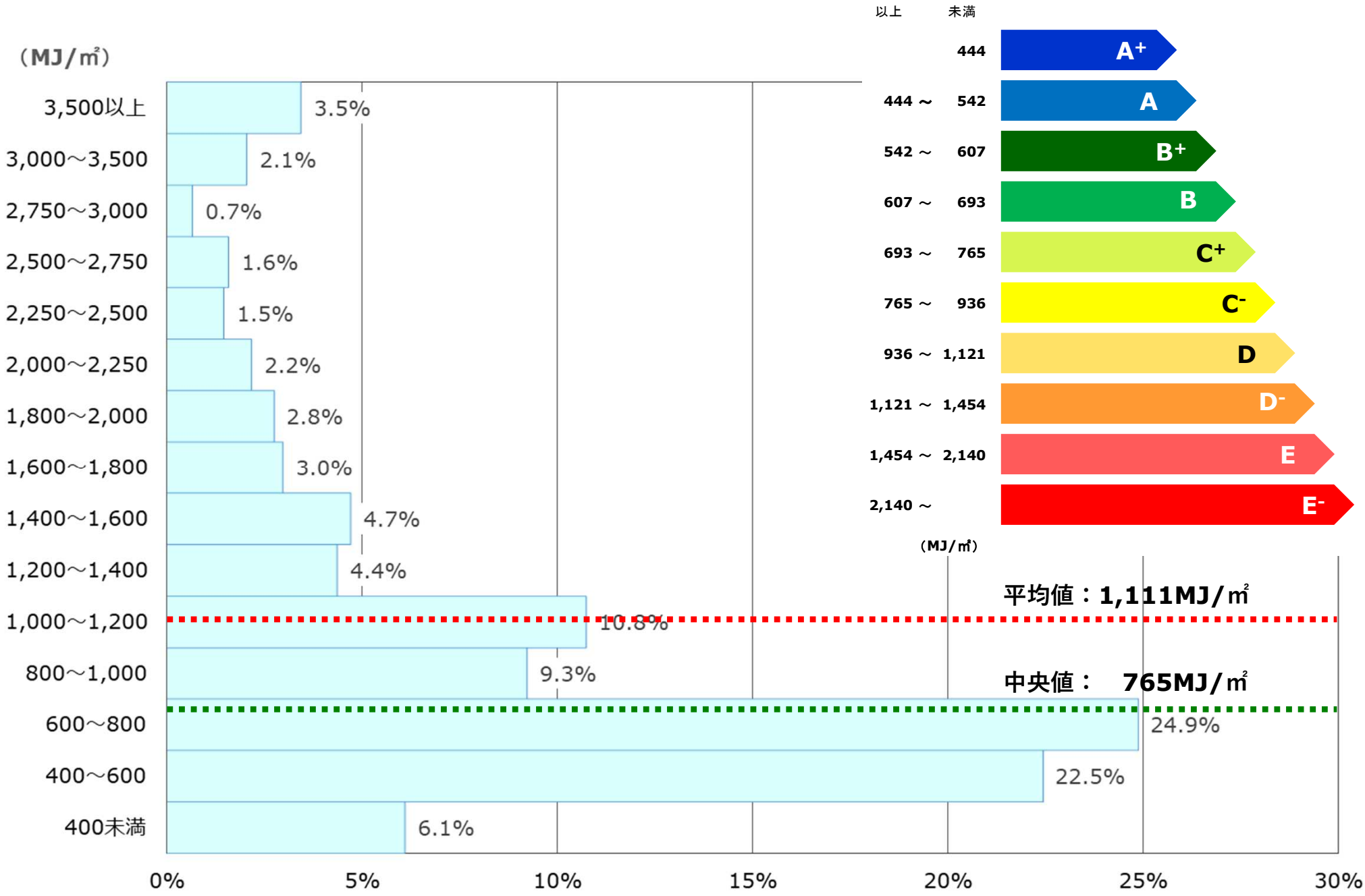

一般事務庁舎におけるエネルギー消費原単位のベンチマーク指標